

令和2年4月21日

所属長各位
科目責任者各位

看護学部長 春山 早苗
教務委員長 横山 由美

看護学部における COVID-19 対応について

看護学部学生の教育につきまして、日頃より多大なるご指導およびご尽力を賜り誠にありがとうございます。

COVID-19の感染拡大に伴う5月7日以降の看護学部授業・実習について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

下記決定事項に伴い、時間割および実習スケジュールの大幅な変更が生じます。また、今後の状況によっては、更なる対応や変更が求められる可能性があります。皆様のご理解およびご協力をいただきながら、学生が滞ることなく学習できるよう努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 対面授業の中止および遠隔授業の継続について

令和2年5月6日まで対面授業は中止し、4月10日から遠隔授業を行っているところですが、これを7月17日（金）まで継続することとします。

2 実習時期の変更について

前学期に予定されていた1年次実習（6月）および3年次実習（5～7月）について、1年次実習を9月、3年次実習を9～10月に変更します。実習期間は当初予定よりも半分に短縮し、短縮した実習期間分は演習または次年度に補うこととします。また、これらの変更に伴い、2年次実習（9～10月）を令和3年2月に変更します。なお、4年次実習は当初の予定どおり、7月27日～8月7日の期間に行います。

なお、いずれの実習についても、実習前2週間の体温および症状の有無を確認し、問題がない学生について実習可能とします。

3 時間割の変更について

実習時期の変更に伴い、後学期の一部の科目を遠隔授業により前倒しで行うなど、時間割を変更します。詳細については、追って通知します。

4 出席および評価について

原則として、遠隔授業（同時配信または動画配信）視聴のログの確認をもって、出席とみなします。また、前学期開講科目の定期試験の日程および評価方法については変更することとします。詳細は、追って通知します。変更した各科目の評価日程および方法については、速やかに学生に通知する予定です。